

岸田政権の原発推進回帰政策への転換に抗議する

2023年2月20日公害・地球環境問題懇談会

岸田政権は2月10日にGX実現に向けた基本方針を国会での議論がないまま閣議決定した。発表では、脱炭素とエネルギー安定供給と経済成長を同時に実現するため、①エネルギー安定供給の確保に向け、徹底した省エネに加え、再エネや原子力などのエネルギー自給率の向上に資する電源への転換などGXに向けた脱炭素の取組を進め、②GXの実現に向け、「GX経済移行債」等を活用した大胆な先行投資支援、カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ、新たな金融手法の活用などを含む「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行を行う、としている。

気候変動対策としてパリ協定で確認された「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする」ことは世界的公約でももちろん重要だが、脱炭素及びエネルギー安定供給を名目とした原発推進政策は世界の流れにも反し、福島原発事故の教訓を顧みない暴論である。既存原発について福島原発事故後に方針としていた「原則40年」というこれまでのルールを国民的議論や国会の審議もないまま、全ての原発を対象に「再稼働のための審査対応で停止した期間を計算から除き、60年超の運転」を可能にすることは、「変更は科学的、技術的な新知見に基づくものではない。安全側への改変ともいえない。審査を厳格に行うほど高経年化した炉を運転することになる」と規制委員会で反対した石渡明委員の指摘通り、国民の理解を得られるようなものではない。

また、「次世代革新炉」の新增設を謡い、「廃炉を決定した原発敷地内での建て替え」という方針も2040年代の実現さえ見通せない机上の空論である。

福井地裁が2014年5月21日に運転差止を言い渡した大飯原発差止裁判の判決では「原子力発電所でひとたび深刻事故が起こった場合の環境汚染はすさまじいものであって、福島原発事故はわが国始まって以来最大の公害、環境汚染であることに照らすと、環境問題を原子力発電所の運転継続の根拠とすることは甚だしい筋違いである」と指摘し、避難計画の不備を理由に東海第2原発の運転差し止めを認めた2021年3月の水戸地裁判決や2022年7月に東電旧経営陣に13兆円超の賠償を命じた東京地裁判決など、司法も原発再稼働に警鐘を鳴らしている。民意もリスクも無視して再稼働を推し進めることはわが国そのものの崩壊につながりかねない暴挙であり強く抗議する。

世界ではすでに再エネ電力のほうが安くなり、取り組みの遅れた日本でも経産省は2025年には再エネのほうが安くなると予想している。我々はこれ以上原発による公害を引き起こさないためにも、安くて安全な再エネの普及に力を尽くせと主張し、岸田政権の原発回帰・推進政策方針と断固闘う。